長崎県内の具体的取組紹介









【団体名】

NPO 法人 DV 防止ながさき

HPアドレス http://www.no-dv-nagasaki.net/



【取組の概要】

DV (ドメスティック・バイオレンス…夫婦や交際相手の間の暴力による支配)を社会から無くし、誰もが暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないための活動をしています。

【取組の実際】

長崎県内の女性たちが、2001 年に制定された DV 防止法を根付かせていこうと、2002 年にグループを作り、DV の被害を受けている方を対象に、週 1 回の電話相談 をボランティアで始めたのが活動のスタートです。それから 23 年、活動範囲は徐々に広がり、今は、週 4 回の電話相談だけでなく、長崎県の委託を受けての DV 被害者の中長期の支援や、さまざまな年代、対象への啓発活動を行っています。自治体との協働で、必要な支援が必要な方に届くようにと努力しています。

特に力を入れているのは、若い世代へのデート DV 予防教育で、2004 年に開始以来、最近は、毎年、県内の中学・高校に約 90 校程度、出前授業をしています。これまでに授業を受けた生徒たちは、のべ 20 万人になります。長崎県教育庁では、高校の 3 年間のうち一度は予防教育を受けるようにという、全国でも画期的な方針を打ち出しており、他県からも注目されています。毎年、夏には、予防教育の講師養成講座も行っています。



講座の様子



フラワーイベント



中高生向けテキスト

【中学生へのメッセージ】

誰かを好きになったり、特定の人と交際したりする時に、良い関係でいるためには、お互いの気持ちや意思を尊重できる対等な関係であることが、とても大切です。でも親しい間柄には、デートDVという暴力が起きやすいことも知っておいて欲しいです。どんなことが暴力なのか、良い関係はどうやったらつくることができるのか、暴力に出会ったらどうしたらよいのか。誰にでも必要な知識です。

暴力を拒否する(NO)、暴力から離れる(GO)、誰かに相談する(TELL)の三つを覚えておいてください。